答 弁 第 一 号昭和五十八年七月二十九日受領

(質問の

内閣衆質九九第二号

昭和五十八年七月二十九日

内 閣 総 理大臣 中 曽 根 康 弘

衆 議 院 議 長 福 田 殿

衆議院 議員伊賀定 盛君提出国 公立大学の共通一 次試 験に関する質問 に 対し、 別紙答弁書を送付

する。

衆 議 院 議 員 伊 賀 定 盛 君提 出 玉 公立大学 (T) 共 通 次試験に関する質 問 に 対する答 1弁書

一及び二について

う。) を 聞 き 共 に定めてお 通一 検討 次試 L た 験 結 り、 果 0 実施日程 を文部 これ を変更する場 省 に 教科科目等については大学入学者選抜実施要項(以下「要項」とい 置 か れ ている大学 一合は、 国立大学協会にお 入試 改 善 会 議 , \,\ に 諮 て高 つた上 等学校等 で決定 関 Ļ 係 者 0 要 項 意 \mathcal{O} 見 築

部 改 正 とし て 各 大学 · 等 関 係 者 に 通 知 することとしてい る。

改 善 昭 会 和 議 五 + に 諮 九 年 り、 度 大 昭 学 和 五. 入 学 + 者 七 年 選 <u>十</u> 二 抜 \mathcal{O} 要 月 項 九 日 に つ に () 開 て 催 は、 さ れ 改 た 同 正 会 を 必 議 要と に お **,** \ す る て 了 部 承 分 Ż に れ 0 ١ ر た ŧ て 大 \mathcal{O} を 学 昭 入 和 試

五. + 八 年 兀 月 + 五. 日 付 けで 従 来 の要 項 の — 部 改 正とし て 通 知 したところで あ り、 実 施 日 程 教

科科目は変更していない。

昭 和 五. + 兀 年 度 か 5 \mathcal{O} 共 通 次 試 験 \mathcal{O} 実 施 日 程 に 0 7 7 は、 高 等 学 校 側 \mathcal{O} 意 見 等 ŧ 反 映 L て

要 項 を 決定 し、 昭 和 五 十 二 年 六 月 に 各 大学 等 関 係 者 に 通 知 L た が そ \mathcal{O} 後、 高 等 学 校 側 か 5 更

に 出 願 受付 期 間 及 び 試 験 期 日 \mathcal{O} 繰 下 げ に 0 1 7 要 望 が あ ý , 玉 $\frac{1}{2}$ 大学協 会に お ** \ てこれ を検 討

し た 結 果、 現 行 \mathcal{O} 日 程 に 繰 り 下 げ 7 ŧ 支障 は な 1 と の 合意 に 達 し、 大学 入試 改善 1会議 に 諮

つ

た

上で 昭 和 五 十三 年 月 に 改 正 \mathcal{O} 手 続 を 行 0 た £ 0) で あ る。

昭 和 五. + 九 年 度 \mathcal{O} 共 通 次 試 験 \mathcal{O} 実 施 日 程 は、 従 来 ど お りとし 7 既 に各大学、 高等学校等に

対 す る 説 明 会 ŧ 終 了 L て お り、 れ を変更することは 困 難 で あ る。

右答弁する。